

令和4年度 第1回 那覇市総合教育会議

日時：R5.1.23（月）10:00～11:00

場所：庁議室（那覇市役所本庁5階）

次 第

1 開会

2 協議事項

（1）那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱の改正について

〔説明担当部署：企画財務部 企画調整課〕

3 報告事項

（1）学校における医療的ケアについて

〔説明担当部署：学校教育部 学校教育課〕

その他

3 閉会

◇総合教育会議 構成員

職 名	氏 名	任期
市長	知念 覚	令和4年11月16日～令和8年11月15日
教育長	山城 良嗣	令和3年4月8日～令和6年4月7日
教育委員 (教育長職務代理者)	本仲 範男	令和元年10月5日～令和5年10月4日
教育委員	仲本 千佳子	令和2年4月4日～令和6年4月3日
教育委員	二木 志保	令和4年1月5日～令和8年1月4日
教育委員	山城 達彦	令和4年4月8日～令和8年4月7日

現大綱**那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱**

平成 30 年度からスタートした第 5 次那覇市総合計画では、子ども・教育・文化に関わるめざすまちの姿として「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA」を掲げ、子どもたちへの支援や教育・文化に対する新たな政策を定めました。

これまでの大綱を受け継ぎ、ここに第 5 次那覇市総合計画に定めた政策の実現に向け新たな大綱を定め、教育及び文化振興に関する施策を教育委員会とともに推進していきます。

1 人間性豊かでたくましい人材の育成

学校・家庭・地域が連携して取り組む協働体制の下、未来を担う子どもたちの夢と希望を育み、子どもたちの可能性を伸ばす環境を整えることにより、人間性豊かで創造性・協調性に富み、複雑・多様化する現代社会にも対応できる自立した人材の育成を図ります。

2 協働による生涯学習のまちづくり

社会教育施設の整備・充実を図り、様々な市民や団体等がつながる協働による生涯学習の取り組みを推進し、その成果が社会に還元され、社会が市民や団体等を育むという好循環を生み出し、全ての市民が生き甲斐を感じられる生涯学習のまちづくりに取り組みます。

3 子どもの育ちや子育て支援などの推進

子どもの学びや居場所として小学校のプラットフォーム化及びオープン化を推進します。また、地域の協力と多様な人材を活用し、コミュニティの拠点として学校施設の有効活用を進めることで、子どもの育ちや子育て支援などの施策を推進します。

4 スポーツ環境の整備

市民がスポーツ・レクリエーションに身近に親しむことができる環境の整備を進め、健康長寿おきなわの復活へつなげるとともに、本市の気候や立地条件を最大限に活用し、スポーツアイランド沖縄の中心的役割を担うためのまちづくりに取り組みます。

5 伝統文化の継承発展及び文化活動の支援

未来を担う若者を始めとする全ての世代の文化芸術・芸能活動が活発に行われるまちをめざし、郷土の伝統文化を見つめ直し、その貴重な価値を守り、育て、未来へつなぐとともに、市民が文化芸術にふれあう機会の創出と活動への支援を推進します。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 1 条の 3 の規定に基づき定めるものです。

この大綱の期間は、平成 31 年度から平成 34 年度までの 4 年間としますが、この期間の途中において、必要に応じて内容の見直しを行うことができますものとします。

平成 31 年 1 月 29 日
那覇市長 城間 幹子

那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱

まちづくりの原動力となるのは「人」であり、人材育成においては、まちづくりを担う人材として地域へ愛着と誇りを持ち、多様な人々と主体的・積極的に協働できる社会性を身につけるための教育が必要です。

これまでの大綱を受け継ぎ、第 5 次那覇市総合計画で掲げる「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA」の実現を目指し、教育及び文化振興に関する施策を教育委員会とともに推進していきます。

1 人間性豊かでたくましい人材の育成

学校・家庭・地域が連携して取り組む協働体制の下、未来を担う子どもたちの夢と希望を育み、子どもたちの個性と可能性を伸ばす教育環境を整えることにより、人間性豊かで創造性に富み協調性を持つ、複雑・多様化する現代社会にも対応できる自立した人材の育成を図ります。

2 人権教育及び平和教育の充実

寛容の心が広がり、互いの多様性を認め合う誰もが心豊かに安心して暮らせる平和なまちをつくるため、人権への理解を深めていく取組を推進します。また、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へ伝えていく平和学習の充実を図ります。

3 協働による生涯学習のまちづくり

社会教育施設の整備・充実を図り、様々な市民や団体等がつながる協働による生涯学習の取組を推進し、その成果が社会に還元され、社会が市民や団体等を育むという好循環を生み出し、全ての市民が生き甲斐を感じられる生涯学習のまちづくりに取り組みます。

4 子どもの育ちや子育て支援などの推進

子どもの学びや居場所として小学校のプラットフォーム化及びオープン化を推進します。また、地域の協力と多様な人材を活用し、コミュニティの拠点として学校施設の有効活用を進めることで、子どもの育ちや子育て支援などの施策を推進します。

5 スポーツ環境の整備

市民がスポーツ・レクリエーションに身近に親しむことができる環境の整備を進め、健康長寿おきなわの復活へつなげるとともに、本市の気候や立地条件を最大限に活用し、スポーツアイランド沖縄の中心的役割を担うためのまちづくりに取り組みます。

6 伝統文化の継承発展及び文化活動の支援

未来を担う若者を始めとする全ての世代の文化芸術・芸能活動が活発に行われるまちをめざし、郷土の伝統文化を見つめ直し、その貴重な価値を守り、育て、未来へつなぐとともに、市民が文化芸術にふれあう機会の創出と活動への支援を推進します。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 1 条の 3 の規定に基づき定めるものです。

この大綱の期間は、令和 5 年度から令和 8 年度までの 4 年間としますが、この期間の途中において、必要に応じて内容の見直しを行うことができるものとします。

令和 5 年 1 月 23 日

那覇市長 知念 寛